

洲本市立保育所（園）・認定こども園

保育士等の募集について

募集職種	保育士又は保育教諭（会計年度任用職員）
勤務場所	洲本市立保育所(園)・認定こども園
任用期間	1年度ごとの更新
勤務時間	午前7時30分～午後7時00分（シフト制）1日7時間30分 ※早出・遅出勤務、短時間勤務も可能（応相談）
応募要件	保育士資格者、又は資格取得見込者 ※認定こども園勤務の場合は幼稚園教諭免許も必要です。
勤務内容	教育・保育業務
社会保険	雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険加入
休暇等	年次有給休暇、忌引休暇、夏季休暇等

保育士等（会計年度任用職員）週37時間30分勤務の場合の勤務条件

- 報酬等 月額報酬 172,064円～223,258円（前歴加算有）
期末手当（年2回、6月及び12月）、時間外勤務手当、
通勤手当（通勤距離に応じて規定額を支給）

※（例）在職2年目、前歴なしの場合

年収 約250万円（通勤手当、時間外勤務手当を除く）



- 申込方法 履歴書（写真付き）に保育士資格証（お持ちの方は幼稚園教諭免許状も）の写しを添えて、本庁舎2階 健康福祉部子ども子育て課に持参又は郵送してください。
その他勤務条件等については下記までお問い合わせ下さい。

洲本市健康福祉部子ども子育て課保育係

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL：0799-22-3321（代表）

0799-22-1333（直通）

E-mail：kodomo@city.sumoto.lg.jp